

# 生物多様性あつぎ戦略令和2年度取組結果について

令和4年3月  
厚木市

# 1 戦略の推進について

厚木市における生物多様性に関する方向性や目標を示し、市民をはじめとする様々な主体と協働した取組を推進するため平成25年3月に「生物多様性あつぎ戦略」を策定しました。現在、戦略に基づき、本市の自然的社会的特性を活かした生物多様性の保全及び持続可能な利用に関して、基本的かつ総合的な取組を進めています。

## 2 戦略について

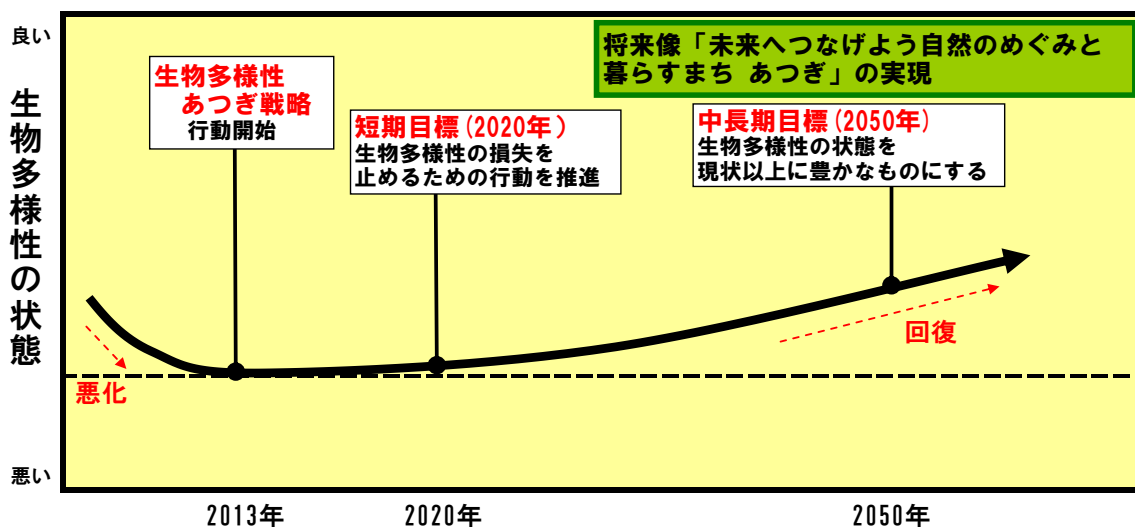
### (1) 目指すべき将来像

未来へつなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ

### (2) 目標期間

本戦略は、生物多様性国家戦略2010の中長期目標と整合させるため目指すべき将来像を2050年に設定し、生物多様性の状態を現状以上に豊かなものにしていきます。

また、短期目標を2020年に設定し、本戦略を推進していくための基礎的な地盤固めの期間とし、現在も続いている生物多様性の損失を止めるための行動を積極的に推進していきます。



### 3 施策の体系

#### ◎目指すべき将来像

「未来へつなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ」

#### 基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略	具体的施策
①山地の保全と再生	○森林の維持管理の推進 ○森林整備・管理の人材確保 ○私有林の管理支援の実施 ○厚木産木材の活用促進 ○林産物の活用促進
②里地里山の保全と再生	○里地里山保全等促進条例の制定 ○棚田修復作業体験の実施 ○（仮称）健康こどもの森整備事業の推進 ○ハイキングコースの周辺環境の整備 ○有害鳥獣対策の推進
③水辺の保全と再生	○多自然川づくりの推進 ○親水空間の整備 ○谷戸・水辺の再生事業の推進 ○水辺の環境学習の推進 ○河川愛護・美化運動の推進
④農地の保全と再生	○遊休農地の解消 ○市民農園の拡充 ○農業従事者の育成 ○環境保全型農業の推進 ○地産地消の推進 ○有害鳥獣対策の推進（再掲）
⑤市街地における自然の創出	○公共施設の緑化推進 ○都市公園における緑の質の向上及び 道路緑化の推進 ○民有地の緑化の推進 ○斜面緑地の保全 ○屋上緑化等の推進 ○環境配慮型の市街地整備
⑥全市における生物多様性の保全と再生	○水と緑の連続性の確保 ○ビオトープの推進 ○希少野生動植物の保全 ○外来種等の対策 ○野生鳥獣の保護と管理 ○重要地域の保全、質の向上

#### 基本目標Ⅱ 過去から未来へつなげる情報の蓄積

行動戦略	具体的施策
⑦生き物に関する調査の推進	○生き物の生息、生育状況調査の推進 ○市内の生物多様性に関する情報の収集・蓄積、データベースの構築 ○厚木市版レッドデータの作成 ○市民協働による生き物調査の推進

#### 基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

行動戦略	具体的施策
⑧生物多様性の普及啓発	○環境教育等の充実 ○環境保全活動の促進 ○グリーンフラッグの取得の推進 ○人材育成、リーダーの養成 ○環境保全活動団体支援 ○情報発信の充実

#### 4 各施策の取組状況

##### 基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

##### 行動戦略① 山地の保全と再生

		担当課
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の維持管理の推進</li> <li>私有林の管理支援の実施</li> </ul>	農業政策課
施策内容	森林の荒廃化の防止、森林の多面的機能維持・確保を目的に平成23年3月に「元気な森づくり整備計画」を策定し、現在は平成29年度～令和3年度の5箇年の計画で森林の維持管理及び私有林の管理支援を行っています。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工林の除間伐/5.04ha</li> <li>地域水源林の除間伐/5.07ha</li> <li>合計/10.11ha</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工林の除間伐/4.77ha</li> <li>地域水源林の除間伐/13.02ha</li> <li>合計/17.79ha</li> </ul>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備後の維持管理が課題です。</li> <li>里山林については市民やボランティア団体等による市民参加型の森づくりを進める必要があります。</li> </ul>	

		担当課	
生物	具体的施策	森林整備・管理の人材確保	農業政策課
	施策内容	森林整備・管理の人材育成については、厚木市森林づくりボランティア協会（会員数29人）に交付金を交付し、林木の除間伐や下草刈り、実技等の体験研修や講習会を実施しています。	
	年度	取組実績	
	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林ボランティア参加延べ人数/113人（10回）</li> <li>森林体験教室参加者数/20人（間伐の実技体験とシイタケほだ木づくり体験）</li> </ul>	
	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林ボランティア参加延べ人数/64人（7回）</li> <li>森林体験教室参加者数/0人（コロナウイルス感染拡大に伴い中止）</li> </ul>	
	今後の課題	現在、1団体が活動していますが、さらなる市民ボランティアの確保も必要です。	

## 基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

### 行動戦略① 山地の保全と再生

		担当課
具体的施策	厚木産木材の活用促進	農業政策課
施策内容	平成26年3月に「厚木市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、公共施設の整備において市、県産木材による木造化、木質化を促進します。 また、高性能林業機械のレンタル支援を実施し、間伐材搬出の支援を実施します。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設整備の実績なし。</li> <li>間伐材搬出量 677m<sup>3</sup>/年</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設整備の実績なし。</li> <li>間伐材搬出量 1,315m<sup>3</sup>/年</li> </ul>	
今後の課題	地元産木材の活用促進をどう進めるかが課題です。	

		担当課
具体的施策	林産物の活用促進	農業政策課
施策内容	林産物の活用促進については、間伐材を利用し、シイタケのほだ木づくりや炭焼き、薪づくりなどを行っています。 また、里山保全活動団体では、間伐材を利用して炭焼きや、製材所のプレカット端材を活用した薪作り、木工品の加工等を行っています。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭焼き体験の実施</li> <li>シイタケのほだ木づくり</li> <li>木工体験</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>木工体験</li> </ul> ※炭焼き体験、シイタケのほだ木づくりは新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止。	
今後の課題	感染症対策など参加者の安全を確保しながら、体験メニューの充実を図る必要があります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略② 里地里山の保全と再生

		担当課
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>里地里山保全等促進条例の制定</li> <li>棚田修復作業体験の実施</li> </ul>	環境政策課
施策内容	平成25年12月に厚木市里地里山保全等促進条例を制定し、多様な主体の連携による多様な活用を推進しています。	
年度	取組実績	
R1	令和2年3月31日で協定期限が満了する4団体と、新規に協定締結のある1団体を協定認定（更新、新規合わせて14協定）しました。また、7団体に対して活動支援のための補助金を交付しました。	
R2	新たに1団体の協定認定をし保全活動の対象面積が拡大しました。また、7団体に対して活動支援のための補助金を交付し、保全の推進を図りました。	
今後の課題	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動の回数など制限される中で、どのように保全活動を進めていくかが課題です。	

		担当課
具体的施策	(仮称)健康こどもの森整備事業の推進	公園緑地課
施策内容	(仮称)健康こどもの森整備事業を推進し、本市の豊かな樹林地、丘陵地、谷戸などの里山環境を利用し、多様な自然環境を素材とした遊び場や環境学習の場としての活動拠点を整備します。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度来園者数 91,837人</li> <li>公園を拠点として活動する市民団体が、年間を通じて生物多様性あつぎ戦略を踏まえた活動等を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①生物生態系に係るモニタリング調査</li> <li>②公園内の貴重な自然環境の保全活動（生態・植生管理等）</li> <li>③自然環境を生かした体験プログラムの実施（自然観察、農業体験、冒険体験の3プロジェクトチーム）</li> </ul>               令和元年度実績：85回、参加者数：3,501人             </li> <li>広報活動（市及び市民団体）の実施</li> </ul>	
R2	<p>令和2年度からは、公園施設の管理運営を指定管理者に委ねており、また、公園の有する自然環境の保全及び体験イベント等については、従来どおり市民団体がイニシアチブを取りながら、活動につなげているところです。</p> <p>指定管理者については、園内の自然環境に配慮しながら施設の安全管理に努め、併せて市民団体の育成を進めました。また、市は市民団体が実施する保全活動等に対し、補助金等の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度来園者数 99,936人</li> <li>公園を拠点として活動する市民団体が、年間を通じて生物多様性あつぎ戦略を踏まえた活動等を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①生物生態系に係るモニタリング調査</li> <li>②公園が有する貴重な自然環境の保全（生態・植生管理等）</li> <li>③貴重な自然環境を生かした体験プログラムの実施</li> </ul>               令和2年度実績 83回（内、新型コロナ関連中止30回）のべ参加者 736人             </li> <li>広報活動（市及び市民団体）               <ul style="list-style-type: none"> <li>①くぬぎ便りの発行（年3回）（市民団体）</li> <li>②ホームページを活用したイベント周知（市・指定管理者）</li> <li>③市内小学校等にイベント等チラシの配布（指定管理者）</li> </ul> </li> </ul>	
今後の課題	生物生態系の保全に関するルールづくり（未整備エリア：ため池・切通し、外来生物対策など）や、保全活動を実施する市民団体の育成が課題となります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略② 里地里山の保全と再生

		担当課
具体的施策	ハイキングコースの周辺環境整備	観光振興課
施策内容	除伐・間伐や草刈り、ヤマビル対策の落葉かきなどハイキングコースの周辺環境の整備を行う。	
年度	取組実績	
R1	8箇所のハイキングコースについて観光協会や関係団体等と連携し、コースの整備や清掃などヤマビル対策を実施しました。 96回（8箇所×12回）	
R2	8箇所のハイキングコースについて観光協会や関係団体等と連携し、コースの整備や清掃などヤマビル対策を実施しました。 96回（8箇所×12回）	
今後の課題	危険箇所や補修箇所の把握及び整備のため、地元や県との連携を強化していくことが課題となっています。	

		担当課
具体的施策	有害鳥獣対策の推進	農業政策課
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の特定鳥獣保護管理計画に基づくニホンジカ管理捕獲、ニホンザル追い払い、イノシシ等の捕獲を実施する。</li> <li>既設広域獣害防護柵（電気柵）約25kmの維持管理を行う。</li> <li>くくりわなの貸し出しや捕獲報奨金制度の推進など。</li> </ul>	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニホンザル追い払い状況（3群） 781回（360日） 鳶尾群の群れ除去完了により、鳶尾群の追い払い員を、今後市内へ生息域の拡大が懸念される鐘ヶ嶽群へ移行しました。</li> <li>有害鳥獣捕獲状況                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①ニホンザル                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>鳶尾群 3頭処分（群れの除去が完了）</li> <li>経ヶ岳群 12頭処分（残り5頭）</li> <li>煤ヶ谷群 5頭処分（残り1頭）</li> </ul> </li> <li>②ニホンジカ/131頭</li> <li>③イノシシ/136頭</li> <li>④小動物/153頭</li> <li>⑤鳥類/396羽</li> </ul> </li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニホンザル追い払い状況（3群） 245回（359日） 鳶尾群の群れ除去完了により、鳶尾群の追い払い員を、今後市内へ生息域の拡大が懸念される鐘ヶ嶽群へ移行しました。</li> <li>有害鳥獣捕獲状況                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①ニホンザル                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>経ヶ岳群 処分なし（残り5頭）</li> <li>煤ヶ谷群 1頭処分（全頭捕獲完了）</li> </ul> </li> <li>②ニホンジカ/144頭</li> <li>③イノシシ/47頭</li> <li>④小動物/156頭</li> <li>⑤鳥類/485羽</li> </ul> </li> </ul>	
今後の課題	ニホンザルの「群れ」の生息頭数は減少したものの、市外に生息する群れの流入防止等、新たな対策を研究する必要性があります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略③ 水辺の保全と再生

		担当課
具体的施策	多自然川づくりの推進	河川ふれあい課
施策内容	「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、河川敷や護岸部の改修を行い、生態系に配慮した川づくりを進めます。	
年度	取組実績	
R1	北久保川、干無川について、整備計画に基づき、河床整備工事を実施しました。	
R2	北久保川、干無川について、整備計画に基づき、河床整備工事を実施しました。	
今後の課題	整備した河床の水質浄化施設について、浄化機能を保持するために、機能保全を行っていく必要があります。	

		担当課
具体的施策	親水空間の整備	河川ふれあい課
施策内容	多自然川づくりと共に、河川等の水辺に親しむことができる水辺ふれあい空間の整備を推進します。	
年度	取組実績	
R1	市内に9箇所ある親水広場の維持管理を実施しました。 【市内の親水広場】 三田せせらぎの小道、地蔵橋親水広場、高坪橋親水広場、山際親水広場、長坂山ノ根水辺の広場、宮郷水辺の広場、下川入善明川の水辺（下流部）、下川入善明川の水辺（上流部）、相模川ローズガーデン	
R2	市内に9箇所ある親水広場の維持管理を実施しました。 【市内の親水広場】 三田せせらぎの小道、地蔵橋親水広場、高坪橋親水広場、山際親水広場、長坂山ノ根水辺の広場、宮郷水辺の広場、下川入善明川の水辺（下流部）、下川入善明川の水辺（上流部）、相模川ローズガーデン	
今後の課題	地元団体に草刈を依頼している箇所がありますが、高齢化に伴い作業が難しくなっていることが課題としてあります。	



基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略③ 水辺の保全と再生

		担当課
具体的施策	谷戸・水辺の再生事業の推進	河川ふれあい課
施策内容	谷戸や水辺を再生し、多様な生き物の生育環境の再生・保全を図り、市民が自然観察や散策などの水辺環境と親しむことの出来る環境整備を推進します。	
年度	取組実績	
R1	飯山大平について用地測量委託、中荻野市谷について測量委託、地質調査委託及び実施設計委託、下荻野中金井について整備工事を実施しました。 また、整備済み箇所（林金井川）の維持管理を実施しました。	
R2	中荻野市谷について整備工事を実施しました。 また、整備済み箇所（林金井川）の維持管理を実施しました。	
今後の課題	整備後の谷戸周辺において良好な水辺環境をいかに保全していくかが課題であると考えております。	

		担当課
具体的施策	水辺の環境学習の推進	河川ふれあい課
施策内容	小学生を対象に、水の調査、水生生物調査、ごみの状況調査等を実施し、未来を担う子どもたちの生物多様性に対する意識の向上を図ります。	
年度	取組実績	
R1	恩曾川及び善明川を活用し、市内小学校と大学、地域との連携を図り「親水広場ふれあい事業」実施しました。 ①実施日：7月4日（雨天のため中止） 対象：南毛利小学校5年生163人、東京農業大学生物資源開発学科学生80人 場所：地藏橋親水広場  ②実施日：7月11日 対象：毛利台小学校5年生97人、東京農業大学生物資源開発学科学生80人 場所：高坪橋親水広場  ③実施日：10月2日 対象：依知小学校5年生58人 場所：長坂山ノ根水辺の広場	
R2	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止しました。	
今後の課題	感染症の感染拡大が懸念される中での実施方法について、学校・大学と十分に連携を取りながら検討する必要があります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略③ 水辺の保全と再生

		担当課
具体的施策	河川愛護・美化運動の推進	河川ふれあい課
施策内容	市民協働による河川・水辺の清掃活動、クリーンキャンペーン等を実施し、河川の環境改善を図ります。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の河川愛護団体10団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施しました。</li> <li>三川（相模川、中津川、小鮎川）合流点付近で相模川クリーンキャンペーンを実施しました。</li> </ul> 実施日：5月26日 参加者数：2,516人	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の河川愛護団体9団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施しました。</li> <li>相模川クリーンキャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止しました。</li> </ul>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川愛護団体については、構成員の高齢化により活動が難しくなっている団体があります。</li> <li>クリーンキャンペーンについては、感染症の感染拡大が懸念される中での実施方法について、検討する必要があります。</li> </ul>	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略④ 農地の保全と再生

		担当課
具体的施策	遊休農地の解消	農業政策課 農業委員会
施策内容	遊休農地の解消については、厚木市都市農業支援センターと連携し、農家の意向調査の実施や農地の貸借による利用権の設定を推進し、農地の利用集積及び流動化を図ります。	
年度	取組実績	
R1	・農地流動化面積：125.2ha	
R2	・農地流動化面積：136.6ha	
今後の課題	厚木市都市農業支援センターと連携し、農地の更なる利用集積を図る必要があります。	

		担当課
具体的施策	市民農園の拡充	農業政策課
施策内容	農地の有効利用を推進するとともに、市民の憩いと安らぎの場を提供する市民農園を拡充します。	
年度	取組実績	
R1	市民農園の数：13箇所 (市開設：9箇所、個人開設：2箇所、農業体験型農園：2箇所)	
R2	市民農園の数：14箇所 (市開設：9箇所、農業者開設：5箇所)	
今後の課題	農業者開設農園の利用者募集を支援し、利用率の更なる向上を図る必要があります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略④ 農地の保全と再生

		担当課
具体的施策	農業従事者の育成	農業政策課
施策内容	農業の担い手である後継者の育成や農業者が生産から加工・販売までを手掛ける農業経営を促進します。また、都市農業支援センターを窓口として農業参入支援を実施します。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業後継者育成団体への支援：3団体</li> <li>新規就農希望者への相談やサポート等を行い、令和元年度は3人の就農者を新たに支援しました。</li> </ul> 耕作地：荻野、小鮎、玉川地区	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業後継者育成団体への支援：3団体</li> <li>新規就農希望者への相談やサポート等を行い、令和2年度は4人の就農者を新たに支援しました。</li> </ul> 耕作地：睦合、依知、荻野、玉川地区	
今後の課題	継続した支援を行う必要があります。	

		担当課
具体的施策	環境保全型農業の推進	農業政策課
施策内容	環境保全型農業を推進するため、化学農薬の削減を図っている団体等に補助金を交付しています。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全型農業普及推進事業補助金：5件</li> <li>廃ビニール等適正処理対策事業補助金：1件</li> <li>廃農薬処理対策事業補助金：1件</li> <li>天敵農薬導入事業補助金：2件</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全型農業普及推進事業補助金：6件</li> <li>廃ビニール等適正処理対策事業補助金：1件</li> <li>廃農薬処理対策事業補助金：1件</li> <li>天敵農薬導入事業補助金：2件</li> </ul>	
今後の課題	引き続き、廃ビニールや廃農薬、環境保全型農業資材を導入し、周辺環境の保全に努めることが必要です。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略④ 農地の保全と再生

		担当課
具体的施策	地産地消の推進	農業政策課
施策内容	市民朝市及び夕焼け市の開催や、農協と連携し、味覚祭や畜産祭、収穫祭の開催、直売所の運営支援などを行っています。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民朝市（毎週日曜）：年間45回開催</li> <li>・夕焼け市（毎週水曜4月～10月）：年間29回開催</li> <li>・農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催</li> <li>味覚祭：8月24日(土)。来場者数3,500人</li> <li>畜産祭、収穫祭：11月23日(土)～24日(日)。来場者数70,000人</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民朝市（毎週日曜）：年間29回開催</li> <li>・夕焼け市（毎週水曜4月～10月）：年間18回開催</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大に伴い一部中止</li> <li>・農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止</li> </ul>	
今後の課題	引き続き、農産物等を直接消費者へ供給することや、PR活動の実施により、地産地消の推進に努めることが必要です。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑤ 市街地における自然の創出

		担当課
具体的施策	公共施設の緑化推進	各施設管理 担当課
施策内容	市街地の緑の創出を図るため公共施設のさらなる緑化を推進します。	
年度	取組実績	
R1	剪定や除草、薬剤散布を実施し、適切な維持管理を行い、敷地内の緑化の推進に取り組みました。 ・屋上緑化 2箇所 ・プランター 92箇所 ・壁面緑化 49箇所	
R2	剪定や除草、薬剤散布を実施し、適切な維持管理を行い、敷地内の緑化の推進に取り組みました。 花未来事業として博物館駐車場緑化スペースにあつぎ郷土博物館地域連絡会会員が花の植栽を行いました。(11月1回) ・屋上緑化 2箇所 ・プランター 91箇所 ・壁面緑化 48箇所	
今後の課題	引き続き、適正な維持管理及び更なる緑化の推進に取り組みます。また、花未来事業を地域連絡会の活動として、継続的に行えるよう支援していきます。	

		担当課
具体的施策	都市公園における緑の質の向上及び道路緑化の推進	公園緑地課 道路維持課
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の基本計画に基づき、都市公園の整備、道路緑化を推進し、市街地の緑の創出を推進します。</li> <li>花未来事業として、公園施設に対する意識向上、地域緑化を推進するためボランティア団体とともに草花の植付けや維持管理を市民協働で実施します。</li> <li>道路緑化については、市民協働による取組を推進するため、道路里親団体が市道の清掃、除草、草花の植付け管理等の美化ボランティア活動を実施します。</li> </ul>	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規公園整備：1箇所(戸田小柳公園)</li> <li>花未来事業ボランティア団体：65団体、活動公園：69公園</li> <li>道路里親団体：42団体</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規公園整備：実績なし</li> <li>花未来事業ボランティア団体：59団体、活動公園：64公園</li> <li>道路里親団体数：46団体</li> </ul>	
今後の課題	高齢化により団体数が減少している事業もあり、新たな団体が事業に参加していただけるよう、取り組みが必要です	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑤ 市街地における自然の創出

		担当課
具体的施策	民有地の緑化の推進	公園緑地課
施策内容	民有地の敷地内緑化やブロック塀の生け垣化、ビオトープ作り等の促進に向けて、工法の紹介や奨励金の交付等を実施し、民有地の緑化を推進します。	
年度	取組実績	
R1	<p>緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付しました。</p> <p>○奨励金の交付件数：449件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとの森：16件（71,603㎡）</li> <li>・保護樹林：9件（5,800㎡）</li> <li>・保護樹木：59件（75本）</li> <li>・保存生垣：104件（3,455m）</li> <li>・斜面緑地保存地区：252件（389,872㎡）</li> <li>・自然環境保護地区：9件（16,323㎡）</li> </ul>	
R2	<p>緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付しました。</p> <p>○奨励金の交付件数：443件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとの森：17件（74,042㎡）</li> <li>・保護樹林：9件（5,800㎡）</li> <li>・保護樹木：58件（74本）</li> <li>・保存生垣：99件（3,275.5m）</li> <li>・斜面緑地保存地区：251件（389,770㎡）</li> <li>・自然環境保護地区：9件（16,323㎡）</li> </ul>	
今後の課題	引き続き、更なる緑化の推進について検討の必要があります。	

		担当課
具体的施策	斜面緑地の保全	公園緑地課
施策内容	斜面緑地保存地区の指定制度を活用し、優良な斜面緑地として指定する地区の増加を検討するとともに、指定を受けていない箇所からの新規指定を推進し、市街地の緑の保全を図ります。	
年度	取組実績	
R1	<p>斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付しました。</p> <p>252件（389,872㎡）</p>	
R2	<p>斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付しました。</p> <p>251件（389,770㎡）</p>	
今後の課題	指定箇所の増加に向けて、広報紙やホームページでPRを図る必要があります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑤ 市街地における自然の創出

		担当課
具体的施策	屋上緑化等の推進	公園緑地課
施策内容	民間建築物の屋上への緑化に必要な経費の一部を、厚木市屋上緑化補助金交付要綱に基づき補助します。	
年度	取組実績	
R1	実績なし	
R2	実績なし	
今後の課題	広報紙やホームページ等で補助金活用について、さらなるPRの推進を図る必要があります。	

		担当課
具体的施策	環境配慮型の市街地整備	まちづくり指導課
施策内容	都市機能を集積し、魅力的な都市拠点とするための本厚木駅周辺の市街地整備などにおいて、緑化を推進するなど環境配慮型の市街地整備を推進します。	
年度	取組実績	
R1	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行いました。	
R2	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行いました。	
今後の課題	さらなる環境配慮型の市街地整備を進める必要があります。	

【参考】厚木市住みよいまちづくり条例  
緑化に関する事項

項	目	基準	担当課	
緑化率	近隣商業地域及び商業地域	算定基準面積 500㎡以上	算定基準面積の3%以上	公園緑地課 (第2庁舎15階) Tel.225-2412
	上記以外の地域	500㎡以上 3,000㎡未満	算定基準面積の5%以上	
		3,000㎡以上 10,000㎡未満	算定基準面積の10%以上	
		10,000㎡以上	算定基準面積の15%以上	
一戸建ての住宅		上記基準にかかわらず各住宅の敷地面積の5%以上		
緑化地の面積算定	植栽樹木の区分別	高木 生育時 10m以上 植栽時 3m以上	10㎡/本	みどりの協定締結物件については 県央地域県政総合センター環境調整課 Tel.224-1111
		中木 生育時 5m以上 10m未満 植栽時 1.5m以上	3㎡/本	
	低木 生育時 5m未満 植栽時 —	0.25㎡/本		
	10㎡以上の樹冠の投影面積を持つ樹木		当該樹木の投影面積	
	芝等による面積 (開発規模 10,000㎡以上)		芝等の面積×0.2	
	生け垣 [植栽径 50cm以上、高さ 1.2m以上、植栽間隔 0.3~0.5m(2~3本/m)で、支柱にて生け垣となるよう樹木を固定する]		1.5㎡/m	
屋上緑化	近隣商業地域及び商業地域	算定基準面積に基準の緑化率を乗じて得た面積の100%まで認定	工場立地法届出物件については 産業振興課 (第2庁舎8階) Tel.225-2831	
	上記以外の地域	算定基準面積に基準の緑化率を乗じて得た面積の50%まで認定		

(出典：厚木市住みよいまちづくり条例 特定開発事業の手引)



基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑥ 全市における生物多様性の保全と再生

		担当課
具体的施策	水と緑の連続性の確保	環境政策課 公園緑地課
施策内容	山地、里地里山、農地、河川・水辺、市街地などの多様な自然環境の保全と再生を行い、それぞれのエリアを緑と水のネットワークでつなぎ、バランスのとれた保全と再生を推進します。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護地区等の指定協定者に対し奨励金を交付するとともに、エコロジカルネットワークの地域拠点として、生き物の生息・生育環境の確保に配慮した公園の改修及びコミュニティパークの整備を実施しました。</li> <li>里地里山の保全活動を行う認定団体に補助金を交付するなど、包括的な支援を実施しました。</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護地区等の指定協定者に対し奨励金を交付するとともに、エコロジカルネットワークの地域拠点として、生き物の生息・生育環境の確保に配慮した公園等の保全に努めました。</li> <li>里地里山の保全活動を行う認定団体に補助金を交付するなど、包括的な支援を実施しました。</li> </ul>	
今後の課題	関係各課等の連携を深め、効果的な取組を推進する必要があります。	

		担当課
具体的施策	ビオトープの推進	環境政策課
施策内容	学校や公共施設等へのビオトープの創出を推進し、身近に生き物にふれあえる場の拡充を図ります。また、それらを維持・管理するための支援システムを整備します。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビオトープの維持管理の支援を行いました。</li> <li>相川小学校が全国学校・園庭ビオトープコンクール2019で、学校・園庭ビオトープ奨励賞を受賞しました。</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビオトープの維持管理の支援を行いました。</li> <li>相川小学校が全国学校・園庭ビオトープコンクール2021で、日本生態系協会賞を受賞しました。</li> </ul>	
今後の課題	関係部署や学校等と連携しながら、維持管理を進めていく必要があります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑥ 全市における生物多様性の保全と再生

		担当課
具体的施策	希少野生動植物の保全	環境政策課
施策内容	希少野生動植物のモニタリング調査を実施し、絶滅の恐れのある種については、適切な保全活動を実施します。	
年度	取組実績	
R1	市内に生息するオオタカの生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施しました（市内5地区で合わせて21回）。	
R2	市内に生息するオオタカの生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施しました（市内5地区で合わせて16回）。	
今後の課題	継続的なモニタリング調査で実態と経年変化の把握に努める必要があります。	

		担当課
具体的施策	外来種等の対策	環境政策課 農業政策課
施策内容	種の多様性、遺伝子の多様性を保全するため、市民、市民団体等と連携し、外来種等の防除を積極的に推進します。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施しました。捕獲頭数：25頭</li> <li>・スマートフォン等から簡単に画像と位置情報を投稿できるシステム「スマ報」を活用し、情報収集から駆除までを市民協働で行う取組を実施しました。</li> </ul> オオキンケイギク駆除活動への参加者：207人	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施しました。捕獲頭数：39頭</li> <li>・スマートフォン等から簡単に画像と位置情報を投稿できるシステム「スマ報」を活用し、情報収集から駆除までを市民協働で行う取組を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響からオオキンケイギクの駆除活動は大幅に規模を縮小し実施しました。</li> </ul> オオキンケイギク駆除活動への参加者：20人	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲頭数（アライグマ）の「増数」に努めます。</li> <li>・感染症対策を実施した上での市民協働の取組の進め方が課題となります。</li> </ul>	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑥ 全市における生物多様性の保全と再生

		担当課
具体的施策	野生鳥獣の保護と管理	農業政策課
施策内容	野生鳥獣の保護管理は、鳥獣の生息状況などに即して科学的・計画的に進める必要があることから、野生鳥獣の生息状況などの調査、研究を推進し、個体数調整を含めた捕獲規制を適正に実施します。	
年度	取組実績	
R1	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき132件の鳥獣捕獲許可証を交付しました。	
R2	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき146件の鳥獣捕獲許可証を交付しました。	
今後の課題	県等関係機関との調整により、引き続き「個体数調整」を含めた、捕獲規制を適正に実施していきたいと考えます。	

		担当課
具体的施策	重要地域の保全、質の向上	環境政策課 文化財保護課
施策内容	本市の優れた自然環境を残す重要地域を抽出するための調査を行うとともに、法令等の効果的な運用により、優れた自然環境の保護・保全を推進します。	
年度	取組実績	
R1	厚木市版レッドデータブックに関する調査に併せ、重要地域についても選定を進めています。	
R2	重要地域の抽出は、厚木市レッドデータブックを取りまとめたことで、知見の積み重ねが進んでいます。	
今後の課題	調査手法や結果について横断的に共有し、関係各課等が一体となって保全を進める必要があります。	

## 基本目標Ⅱ 過去から未来へつなげる情報の蓄積

### 行動戦略⑦ 生き物に関する調査の推進

		担当課
具体的施策	生き物の生息、生育状況調査の推進	環境政策課 文化財保護課
施策内容	<p>継続して実施してきた市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の把握に努め、今後も継続した調査を実施します。</p> <p>また、市域及び広域の生態系ネットワークの形成に向け、情報の不足している地域やより詳細な調査の必要な地域について調査の拡大を推進します。</p>	
年度	取組実績	
R1	過去に実施してきた市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施しました。	
R2	新型コロナウイルス感染症の影響により、調査研究活動は休止の時期もありましたが、引き続き市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施しました。	
今後の課題	感染症対策や感染状況を判断しながら、調査研究活動を進めることが課題です。	

		担当課
具体的施策	市内の生物多様性に関する情報の収集・蓄積、データベースの構築	環境政策課 文化財保護課
施策内容	行政や市民協働で行ってきた生き物調査、自然環境調査等の生物多様性に関する情報を一元管理することで、情報の共有化、データベース化を推進します。	
年度	取組実績	
R1	郷土博物館で保管している生き物データや、厚木市版レッドデータブックに掲載予定の生物目録を整理し、データベースの構築に向けた作業を実施しました。	
R2	郷土博物館で保管している生き物データや、展示会開催に向けた所蔵昆虫標本目録を整理し、データベースの構築に向けた作業を実施しました。また、市内で記録のある生物について整理し、厚木市レッドデータブックの巻末に厚木市生物目録として掲載しました。	
今後の課題	引き続き、鑑定の確定した博物館資料について、順次データベースに入力し資料の充実に努めます。	

## 基本目標Ⅱ 過去から未来へつなげる情報の蓄積

### 行動戦略⑦ 生き物に関する調査の推進

		担当課
具体的施策	厚木市版レッドデータの作成	環境政策課 文化財保護課
施策内容	厚木市版のレッドデータを作成し、継続したモニタリングを行い、市域で絶滅の恐れのある種を対象に保全活動を推進します。	
年度	取組実績	
R1	令和2年度末の完成に向け、厚木市版レッドデータブックの作成に着手し、市内の生物目録の作成、生息状況調査、重要地域の選定等を行いました。	
R2	市内のレッドデータ種の取りまとめを行い、厚木市レッドデータブックを完成させました。	
今後の課題	レッドデータ改定に向けたモニタリング調査の時期等を検討する必要があります。	

		担当課
具体的施策	市民協働による生きもの調査の推進	文化財保護課
施策内容	動植物の生息、生育状況調査にあたっては、市民との協働による生き物調査を積極的に推進し、情報の蓄積と自然環境に対する興味の向上を図ります。	
年度	取組実績	
R1	郷土博物館の行事の中で、市民参加による下川入地域の野鳥調査を実施しました。	
R2	コロナ禍でイベント性の高い活動は休止した関係で、本年度の実績はありません。	
今後の課題	感染症対策を万全に状況を判断しながら再開に向けた準備を進めることが課題です。	

## 基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

### 行動戦略⑧ 生物多様性の普及啓発

		担当課
具体的施策	環境教育等の充実	環境政策課 文化財保護課
施策内容	関係団体等と協力し、環境学習講座を開催し、生物多様性に対する意識の啓発と環境保全のために自ら率先して行動できる人材育成、機会の創出を図ります。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の自主事業として自然観察会・自然講座を実施し、306人の参加がありました。また、保育園・幼稚園を対象とした環境教育講座を博物館で実施し、367人の参加を得ました。</li> <li>市民団体等と連携し、生物多様性をテーマとするエコツアー（9月、参加者数20人）やフォーラム（2月、参加者数1,200人）を開催しました。</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の自主事業として自然観察会を実施し、86人の参加がありました。また、保育園・小学校の自然体験を博物館で実施し、211人の参加を得ました。</li> <li>市民団体等と連携し、生物多様性をテーマとするエコツアー（9月、参加者数12人）は実施しましたが、フォーラム（2月）は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、展示等は中止し冊子のみの発行となりました。</li> </ul>	
今後の課題	感染症対策や状況を判断しながら、今後も継続した事業を進めることが課題です。	

		担当課
具体的施策	環境保全活動の促進	環境政策課 河川ふれあい課 農業政策課
施策内容	行政や市民団体等の環境保全活動に関する情報発信を積極的に行い、市民が気軽に参加できる仕組みを構築します。また、環境保全活動に興味を持てるようなイベントを開催したり、市民、市民団体等によるイベントも可能な限り支援します。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境フェアの開催（34団体、来場者数9,000人）</li> <li>相模川クリーンキャンペーンや森林づくり、里山保全など多様な体験事業を行い、市民が気軽に参加できるイベントを開催することで保全活動のきっかけづくりを行っています。</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模川クリーンキャンペーンや森林づくり教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。</li> <li>里地里山の保全体験については、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に規模を縮小し実施しました。</li> </ul>	
今後の課題	感染症の拡大が懸念される中での事業の実施方法について、検討を進める必要があります。	

基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

行動戦略⑧ 生物多様性の普及啓発

		担当課
具体的施策	グリーンフラッグの取得の推進	環境政策課
施策内容	小中学校や保育所における環境教育の一環として、エコスクールプログラムへの参加による、グリーンフラッグ認証の取得を推進し、子どもたちの環境保全に対する意識の向上を図ります。	
年度	取組実績	
R1	グリーンフラッグ取得に向けたエコスクール取組校：6校	
R2	グリーンフラッグ取得に向けたエコスクール取組校：4校	
今後の課題	学校が新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、授業や行事等を実施しており、そのような現状を踏まえた上で、エコスクールへの取組をどう推進していくか検討する必要があります。	

		担当課
具体的施策	人材育成、リーダーの養成	環境政策課 農業政策課
施策内容	関係団体等と協力し、地域で率先して環境保全活動を実施し、環境学習講座等の講師となるような人材育成を推進します。	
年度	取組実績	
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体等と協力し、環境市民学習講座の開催や森林づくり、里山保全などの体験事業を開催することで新たな担い手の育成のきっかけづくりを行いました。</li> <li>市内在住の小学校4～6年生（25人）をジュニアエコリーダーとして認定し、環境に関する講座等を実施することで、未来を担う人材の育成を行いました。</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体等と協力し、環境市民学習講座の開催や森林づくり教室、里山保全などの体験事業を開催することで新たな担い手の育成のきっかけづくりを行いました。</li> <li>市内在住の小学校4～6年生（9人）をジュニアエコリーダーとして認定し、環境に関する講座等を実施することで、未来を担う人材の育成を行いました。</li> </ul>	
今後の課題	今後も引き続き、広報やホームページ、イベントでの周知、啓発を推進していきます。また、感染症対策を踏まえた取組を進めていくことが必要となります。	

基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

行動戦略⑧ 生物多様性の普及啓発

		担当課
具体的施策	環境保全活動団体支援	環境政策課 公園緑地課 道路維持課 農業政策課
施策内容	市民団体や市民による生物多様性に関する保全活動が継続して続けられるような支援を行い、環境保全活動が効果的・持続的に推進できる環境を整備します。	
年度	取組実績	
R1	環境保全活動を行う団体に交付金等の支援を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林ボランティア団体 1団体</li> <li>・道路里親団体数 42団体</li> <li>・花未来事業活動団体 59団体</li> <li>・里地里山活動団体 7団体</li> </ul>	
R2	環境保全活動を行う団体に交付金等の支援を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林ボランティア団体 1団体</li> <li>・道路里親団体数 46団体</li> <li>・花未来事業活動団体 59団体</li> <li>・里地里山活動団体 7団体</li> </ul>	
今後の課題	活動団体の高齢化により、継続的な活動の確保が課題となります。	

		担当課
具体的施策	情報発信の充実	環境政策課
施策内容	市ホームページや広報あつぎを活用し、外来種に関する情報やペットの飼い主へのマナーの啓発など、生物多様性に関する情報発信を行い市民への普及啓発を図ります。	
年度	取組実績	
R1	市ホームページ内で、生物多様性の概要に関するページを新たに作成し、普及啓発を図りました。	
R2	市ホームページや、エコマガなどで外来種に関する情報を発信し、市民への普及啓発を図りました。	
今後の課題	市内で見られる特定外来生物など、より分かりやすい情報発信を進める必要があります。	